

No 92

2021.2
＜令和3年＞

クラノギカイ

特集
Pick up

主な内容

- ・ 新年のご挨拶 P2
- ・ 12月定例会で行われた主な質疑 P4～5
- ・ 一般質問 P6～10
- ・ 委員会報告等 P10～12
- ・ 採択された意見書 P12
- ・ インフォメーション P12～13
- ・ 特集 令和元年度会計の決算審査 P14～15
- ・ 議会の中からこんにちは・編集後記 P16

令和元年度の各会計決算認定について、
認定することと決定

富良野市

謹賀新年



新年のご挨拶

富良野市議会議長

黒岩 岳雄



新年明けましておめでとうございます。令和3年の新春を市民の皆様にはご健勝で迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。昨年は市民の皆様にとりましてコロナ禍の中、大変な1年であったと思います。

議会も昨年は、4回の定例会に加え、6回もの臨時会を開会し、新型コロナウイルス感染症対応や影響を受けた市内経済への対策など、数次にわたり補正予算を組むなど、過去には例のない年であったと感じております。

昨年暮に発表になった1年の世相を表す文字は「密」が選ばれました。また流行語大賞は「3密」。トッペンにも新型コロナウイルスに関係、関連する言葉が多く、コロナ禍に翻弄された、何かスッキリとしない1年であったと感じているところでもあります。

幸い、本市の主要産業である「農業」は、大きな自然災害もなく、総じて気候にも恵まれ豊作であったとお聞きしております。

一方、「観光」は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の旅行をはじめ、人的移動が止まり、大きなダメージを受けた状態が今も続いております。とりわけダメージが大きい飲食業や宿泊業等の皆様には、国や北海道、市の支援策と合せ、工夫を凝らした事業展開や、今冬の順調な降雪をいかした冬期営業などにより、何とか苦しい状況を乗り越えていたいただきたいと願っております。

議会内でも大きな課題でありました「新庁舎建設」に着工し、また市内の通信基盤整備として光回線未整備地域での整備事業への着手、そして第6次富良野市総合計画基本構想を決定するなど多くの課題に取り組んでまいりました。今後におきましても様々な重要課題が控えておりますので、しっかりと取り組んでまいります。

令和3年は市民の皆様にとりまして、新型コロナウイルス感染症が沈静化、収束し、そして希望に満ちた年になりますようご祈念申し上げます。



「議員一同、本年もよろしくお願ひ申し上げます。」

令和2年 第4回 富良野市議会定例会 議決結果表

令和2年12月1日～12月15日(15日間)

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
(2年第3定) 認定第1号	令和元年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について	12月1日	原案認定
(2年第3定) 認定第2号	令和元年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月1日	原案認定
(2年第3定) 認定第3号	令和元年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月1日	原案認定
(2年第3定) 認定第4号	令和元年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	12月1日	原案認定
(2年第3定) 認定第5号	令和元年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月1日	原案認定
(2年第3定) 認定第6号	令和元年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月1日	原案認定
(2年第3定) 認定第7号	令和元年度富良野市水道事業会計決算の認定について	12月1日	原案認定
(2年第3定) 認定第8号	令和元年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について	12月1日	原案認定
議案第1号	令和2年度富良野市一般会計補正予算(第11号)	12月15日	原案可決
議案第2号	令和2年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	12月15日	原案可決
議案第3号	令和2年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	12月15日	原案可決
議案第4号	令和2年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	12月15日	原案可決
議案第5号	令和2年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	12月15日	原案可決
議案第6号	令和2年度富良野市水道事業会計補正予算(第1号)	12月15日	原案可決
議案第7号	富良野市国民健康保険税条例の一部改正について	12月15日	原案可決
議案第8号	第6次富良野市総合計画基本構想について	12月15日	原案可決
議案第9号	土地改良事業の事務の受託について	12月15日	原案可決
議案第10号	指定管理者の指定について(富良野市自然休養村管理センター)	12月15日	原案可決
議案第11号	指定管理者の指定について(富良野市農村環境改善センター)	12月15日	原案可決
議案第12号	指定管理者の指定について(富良野市チーズ工房)	12月15日	原案可決
議案第13号	指定管理者の指定について(富良野市農業体験者滞在施設)	12月15日	原案可決
議案第14号	指定管理者の指定について(富良野市地域会館)	12月15日	原案可決
議案第15号	指定管理者の指定について(富良野市集落センター)	12月15日	原案可決
議案第16号	指定管理者の指定について(富良野市郷土芸能伝習館)	12月15日	原案可決
議案第17号	令和2年度富良野市一般会計補正予算(第12号)	12月15日	原案可決
意見案第1号	不妊治療等への保険適用の拡大を求める意見書	12月15日	原案可決
意見案第2号	コロナ禍による地域経済・営農継続対策を求める意見書	12月15日	原案可決
その他会議に付した事件	議席の一部変更	12月1日	決 定
	発議 議員の派遣について	12月15日	決 定
	所管事項に関する委員会報告		
	・事務調査報告(総務文教)	12月1日	調 査 済
	・事務調査報告(市民福祉)	12月1日	継 続 調 査
	・事務調査報告(経済建設)	12月1日	継 続 調 査
	議員の派遣に関する報告	12月1日	報 告 済
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(令和2年度8月分・9月分)	12月1日	報告済2件
閉会中の所管事務調査について(総務文教)	12月15日	許 可	

令和2年度一般会計補正予算
7016万円を増額

水防用資機材経費 748万円

事業内容

大雨災害等に備え、ディーゼル発電機2台、水中ポンプ、ポンプ用ホースを購入するものです。

問 購入するポンプの配置場所、当初予算で計上されなかった理由は。

答 市内36か所にある樋門に使用するもので、災害時には現場の状況により配置の判断を行う。

当初予算で計上されなかったのは、特定防衛施設周辺整備調整交付金が決定されておらず、当初予算への計上が困難なため。

問 水中ポンプの保管場所はどこか、歳出予算の財源は一般財源とされているが、国からの交付金であるにもかかわらず、一般財源として扱う理由は。

答 水中ポンプは、平時は水防倉庫へ保管する予定。国の交付金であっても、分類上、一般財源として取り扱いをする歳入であるため。

ふらの版DMO推進事業費

△50万円

事業内容

推進事業費のうち、「ふらの観光まちづくり戦略会議負担金」について減額するものです。

問 当初予算に計上されていて、減額せざるを得なかった理由は、最終的に本年度実施する事業は。

答 今回の減額は会議負担金に係るものであり、コロナ禍の収束が見えず、会議を開催することが困難なため、減額するもの。本年度実施する事業は、星空保護区の取り組みについて行うこととなる。



【追加議案】

定例会の会期中、既に提出済みの補正予算の議案とは別に、追加議案として補正予算の議案が提出され、原案可決されました。

令和2年度一般会計補正予算
474万6千円を増額

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費 397万6千円

事業内容

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対し、令和2年8月に給付していますが、依然として厳しい生活実態にあることから、条件に該当するひとり親世帯に対し、児童1人当たり5万円、第2子以降は1人につき3万円を加算して給付するものです。

事業の総額は1202万円となりますが、予算の残りがいるため、給付に不足する経費の394万円と事務経費の3万6千円を追加するものです。

なお、給付は令和2年中に終了しています。



総合計画基本構想を可決

までの15日間で開かれ、審議が行われました。

12月
定例会

第6次富良野市

令和2年第4回定例会（12月定例会）が12月1日から15日

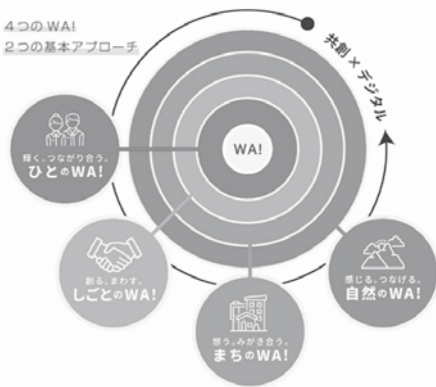
12月定例会

第6次富良野市総合 計画基本構想について

本定例会では、議案第8号として、「第6次富良野市総合計画基本構想について」が提出されました。

この議案の審査に当たっては、議員全員で構成する「富良野市総合計画基本構想特別委員会」へ付託し、本会議が開かれない休会中に委員会を開いて審査が行われました。

審査の経過及び結果については、定例会の最終日（12月15日）に、本会議において委員長より報告され、その報告のとおり可決されました。
委員長報告の概要は次のとおりです。



まちづくりのコンセプト 4つのWA！

議案第8号 第6次富良野市総合計画 基本構想について

〔原案可決〕
総合計画基本構想
特別委員会

第5次総合計画が、本年度をもって終了するため、令和3年度から12年度までの10年間を新総合計画策定のため定めようとするものです。策定にあたっては、庁内策定委員会でも基本方針を整理した後100人を超える参加者を集め開催された市民協働ワークショップでの議論、市が実施した市民懇談会など多くの市民及び関係者からのご意見を基に協議が行われてきました。また、市役所内部においても施策担当者へのヒアリング、庁内策定委員会やプロジェクトチームでの検討が行われ、「富良野市総合計画・総合戦略有識者会議」での協議を経て作成されたものです。

基本構想は、まちづくりのストーリーガン・まちづくりコンセプトおよび視覚的に表した図、これらをつなぐ・まちづくりメッセージから構成されており、まちづくりの基本的な考え方が具体的に記述されていた従来のものと異なる形となっています。

本委員会の審査では、その内容を検討し、担当部局からの経過や基本構想の考え方について説明を受け、審査を進めてきました。この中で市民ワークショップなどを通じ、幅広い年齢層や地域からの意見が丁寧に積み上げられていること、「まちづくりコンセプト」を図で表現することで視覚的に訴えるという時代に合わせた「つくり」となっていることなど評価する意見がありました。一方、今回の構想が従来とは異なり概念的で見える人によっては解釈が異なってしまう懸念があり、市民への周知に当たっては、文章による説明資料を備えるなど市民の理解を深めるための工夫が必要との意見もあり、委員会としてこの点での配慮をお願いするものです。

以上のような審議の結果、全員一致をもって「原案のとおり可決すべきもの」と決定した次第です。本基本構想及び今後策定される基本計画が、これからの10年の本市まちづくりの指針として、十分に役割を果たすことを期待し、本委員会からの報告とします。

ここが聞きたい! 一般質問

令和2年第4回定例会において8人の議員が一般質問を行いました。文責は、質問者にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しております。なお、議員顔写真は質問中ではなく、別途撮影した写真です。

質問者が収録されている動画のタイトル、動画上で質問が開始される時間は下記のとおりです。

・富良野市議会 議会中継 (令和2年12月8日)①		
佐藤 秀靖 議員	1分	50秒 ごろ
大栗 民江 議員	45分	21秒 ごろ
天日 公子 議員	1時間	23分 10秒 ごろ
・富良野市議会 議会中継 (令和2年12月8日)②		
天日 公子 議員 (続き)		20秒 ごろ
松下寿美枝 議員	30分	45秒 ごろ
・富良野市議会 議会中継 (令和2年12月9日)①		
渋谷 正文 議員		59秒 ごろ
大西三奈子 議員	1時間	2分 55秒 ごろ
・富良野市議会 議会中継 (令和2年12月9日)②		
宮田 均 議員		38秒 ごろ
家入 茂 議員	1時間	17分 25秒 ごろ



富良野市議会のYoutubeチャンネルでは、議案質疑や一般質問など、本会議のすべてを視聴できます。

左のQRコードを読み込むとサイトに接続できます。

問 次年度予算編成の考え方について
近年の本市の財政状況を見ると歳入歳出差引額や翌年度への繰越財源を加味した実質収支においては黒字決算だが、基金積立、取り崩しを考慮した実質単年度収支は平成28年度から4年連続で赤字決算が続いている。

答 次年度から国の財政措置が受けられる過疎対策事業債の活用が出来るようになる可能性や、新型コロナウイルスによる市税の減収などが想定されるが、予定している事業への影響や市民サービスの低下を来たさないよう次年度予算編成をする必要があるが見解は。

問 過疎対策事業債の発行は過去の例と同様に経過措置の議論がされていることから、次年度予算編成に大きな影響はないものと考えている。また、新型コロナウイルスによる市税等の影響については、偏在是正機能を有する地方交付税や市町村交付金などの情報を注視しながら、市民サービスの低下を招くことのないよう予算全体の中で調整を行う。

今後の財政見通しと 予算編成について

佐藤 秀靖
〔ふらの未来の会〕



財政計画の策定について

問 職員の定員適正化計画の改定による人件費の推計や公共施設の更新改修費等を含めた財政需要額調査を行った結果を踏まえ、財政見通しや事業執行の考え方を市民に明らかにする「財政計画」を策定すべきでは。

答 本年7月に市の財政状況について今後の財政推計を用いて市民に説明したが、国や経済の動向を含め状況は常に変化することから、今回行った財政推計をベースに毎年実施している財政需要額調査等の資料を活用し、毎年度見直しを図りながら財政見通しの公表に努めたい。



7月に明らかにされた財政状況説明の表紙

SNSを活用した行政運営 や相談支援体制の充実を

大栗 民江
〔無党派〕

LINEによる情報提供や防災の
取り組みについて

問 幅広い世代での利用率が高いLINEは、スマホに通知が届くため開封率も高い。行政情報などをリアルタイムに提供できるようLINEを活用する考えは。

答 市民からの問合せや市民に対する情報提供のツールとして、本年度内にLINE公式アカウントの構築を図る。

問 内閣府は、LINE公式アカウント「内閣府防災」を開設しており、お友達登録をすると富良野市のハザードマップの確認や避難行動判定フローも確認できる。複合災害に備えるためにもLINEを用いて訓練を行うオンライン防災への活用の考えは。

答 シンプルで使いやすいことや幅広い年代で利用できること等が必要で、まずは基本機能に絞って試行し、課題を洗い出す中で、高機能のサービスを順次追加する。

問 高齢化が進んでいるので、受信する側の高齢者をサポートする視点も必要と考えるが見解は。

答 デジタル専門人材派遣の活用をしていきながら高齢者が利用できる体制づくりに努めていきたい。

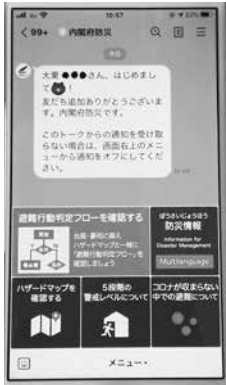
コロナ禍における相談支援の取り組みについて

問 相談先が多岐に渡りわかりづらいつらの声を聴くが、対策は。

答 情報提供の内容を整理し、一覧表の作成等を検討していく。

問 マツコロの相談事業は富良野保健所が主体だが、市としてこれら相談支援に取り組み考えは。

答 マツコロの体温計等のアプリやSNSの活用は有効な手段だが、市としては、制度の周知・啓発が重要と考え情報発信に努める。



LINE「内閣府防災」とお友達

介護サービスの新型コロナ ウイルス感染症対策は

天日 公子
〔民主クラブ〕

介護現場の実態と介護事業者・利用者及び家族への支援について

問 介護などの福祉サービスを維持継続するために現場での現状の実態把握・介護事業者との情報共有はされているか。

答 各事業所における運営推進会議への参加や事業所担当者との直接の情報交換などでサービス提供状況などを把握している。

問 状況・課題の認識は。

答 施設としてウイルス感染に備え備蓄しておくべき物品は準備しているものの、感染者発生時の物品不足に対する不安や、施設内の消毒の対応、クラスター発生時の職員の体制維持に対する不安などがあると伺っている。

問 介護サービスの維持継続に向けた市としての支援の考え方と具体的支援内容は。

答 各事業所に対しマスクやアルコールなどの感染防止用資材の提供、事業所からの質問・意見などについて、感染者発生時の対応など専門的な内容は保健所などに照会したうえで、不安解消に向け情報提供をしている。

障がい者の雇用・就労の拡大について

問 新型コロナウイルスで仕事が減少している。生活支援などの対策は。

答 就労継続支援B型事業所は感染拡大の影響で生産活動収入が減少しているものの、厚生労働省からの通知により自立支援給付費を工賃の補填に充てることが認められたこともあり、授産工賃の支給への影響は少ない状況と伺っている。感染拡大が長期にわたり継続する場合には生活困窮者自立支援制度や公的扶助制度の活用による支援をしていく。



計画期間が終了する富良野市高齢者保健福祉計画

学校を核とした地域づくりの成果と課題は

松下 寿美枝

〔市民連合議員会〕



コロナ禍でも、高齢者の健康維持の取り組みを

渋谷 正文

〔ふらの未来の会〕



コミュニティスクールと地域学校共同活動について

問 コミュニティスクールが導入されてから小学校で4年、中学校で3年が経過した。見えてきた成果と課題は。

答 コミュニティスクールを導入し、「地域と共にある学校づくり」を進めてきている。成果は、学校に対する地域住民の理解が深まり、登下校時の見守り等のボランティアの広がり、地域イベントを学校と連携し、地域コミュニティの活性化が図られたこと等が挙げられる。課題は、取り組みがまだ地域全体のものとなっていないこと。今後は、研修会や地域住民との意見交換の場を設け、地域ぐるみで子ども達の教育ができる環境づくりを進めていきたい。

問 地域学校協働活動では、「コーディネーター機能の強化」も重要とされている。行政職員だけではなく、地域の中にリーダーを育成していく考えは。

答 現在は社会教育課・生涯学習センターの職員を地域ごとに配置し、活動の調整を図っている。地域のリーダーについては、学校と地域が共に課題に向き合う中で、



地域の方々に見守られての学校行事

第一次富良野市教育振興基本計画の策定について

問 学校教育と社会教育の計画が今後一本化される。これまで社会教育で担ってきた生涯学習についての記述がまだ見えないが、今後計画に反映されるのか。

答 子ども子育て・青少年教育、成人・高齢者教育、文化伝統など区分けして策定していく中で生涯学習についても議論されており、今後計画にも反映していく。

研修などを通じて人材育成につなげていければと考えている。

問 コロナ禍で冬の到来を迎え、高齢者が通いの場への参加を控えることも想定される。高齢者の場合、心身機能の低下により、感染症以外の原因で体の状態が悪くなることが危惧される。自宅等での運動や機能低下の状況を実態調査することが、今後の対策を行う上で重要と考える。市の認識は。

答 ふれあいサロンの休止等、外出の機会が減ることによる運動能力の低下は、高齢者の健康維持において、重要な課題であると認識をしている。ふれあいサロンのスタッフによる高齢者宅への訪問や、特に機能低下が懸念される高齢者の場合は、生活支援コーディネーターも同伴して訪問する等、実態把握に努めている。支援が必要な方に対しては、介護予防サークルへの参加の勧奨を行っている。

問 高齢者が居宅においても健康を維持できるよう、多様な手段による情報提供をすることも、必要に応じ、心身の状況や生活の実態を訪問等により把握することが必要と考えるが、今後の対応策は。



地域の支え合い、ふれあいサロン(2019年実施)

〈その他の質問〉
 ◇コロナ禍における自殺予防対策の強化について
 ◇感染症BCP(業務継続計画)の策定状況について

答 自宅においても身体機能の維持に取り組むことの重要性や室内でもできる運動メニュー等を広報誌やホームページを活用して情報提供に努めている。心身の状況や生活実態の把握は地区民生委員、ケアマネージャーや地域包括支援センター職員が訪問や電話で確認を行っている。今後取り組みを継続する。

コロナ禍における学校教育の支援体制充実に向けて

大西 二奈子
〔ふらの未来の会〕

いじめの防止や不登校児童生徒への支援の充実について

問 令和元年度に認知した全国、全道のいじめ件数は過去最多を更新しているが、本市の実態は。

答 令和元年度より令和2年度のアンケート調査結果では減少した。

問 いじめ相談について子どもたちが相談しやすい手法は。

答 複数の教職員による対応やスクールカウンセラーの同席、定期的な教育相談の実施、さらに子ども達の些細な変化を見逃さない様に努め、いじめの起こらない学校や学級の環境づくりを目指し、児童生徒にとつて安心できる「居場所」であるよう取り組んでいる。

問 平成29年「教育機会確保法」が施行され不登校児童生徒に対し「休んでもいい」ことと「学校以外の場の重要性」が認められた。この主旨を学校現場に活かすこと、また保護者や地域の理解を普及させることが重要と考えるが見解は。

答 学校復帰だけが全てではなく、不登校児童生徒が社会的な自立を目指すことも重要だと考える。個々の特性に応じた学び方や生き方を大切にした環境づくりを今後

考えていきたい。

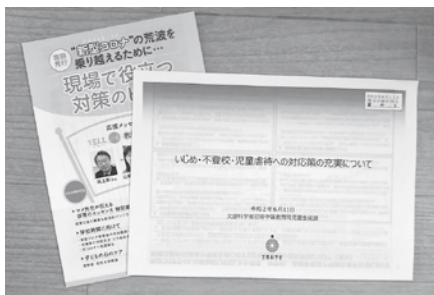
問 不登校児童生徒を抱える保護者が悩みや失敗を語り合える「場づくり」が必要と考えるが見解は。

答 必要だと思っている。保護者同士が語り合える場を今後考えていきたい。

問 いじめや不登校など子どもや保護者の相談体制の充実を目指す考えは。

答 子育て支援・教育の包括的な支援として、児童生徒・保護者等の各種相談に対応できる体制についても検討していく。

◇ICT端末の活用促進について



新型コロナウイルス感染症に対応した学校教育の在り方

住民投票条例が 必要では

必要では

宮田 均
〔無会派〕

職員の適正な配置計画について

問 人口減が進む中、身の丈に合った職員の適正な配置計画が必要と考える。人件費比率は17.5%と道内3位であり、一般行政職平均月額も他市と比べ高いと思うが見解は。

答 全国市町村と同水準と考えているが、人件費は義務的経費であり、組織の肥大化を招かぬよう適正な職員管理に努める。

問 ホスピタリティのある観光地づくりについて

答 市民同士、観光客、子供から大人まで、笑顔で挨拶すること、で、「良い街」になるのでは。

問 市民運動として、広がれば良いと考える。

答 市民運動として、広がれば良いと考える。

問 市民観光大使募集等、市民を巻き込んだ観光PRについて

答 市民の観光に関するアイデアや考えを取り入れ、人々との顔の見えるPRに取り組んでいます。

問 市民参加については、動画等の募集をはじめ、効果的な手法を検討したい。

住民投票条例の必要性について

問 市の将来に向けた重大な案件について、議論を尽くすことが大切であるが、最終決定を市民一人一人が住民投票で決める条例が必要では。

答 憲法や法律に基づく住民投票と異なり、住民の多数意見を把握する諮問的投票であり、法律に基づく、議会、首長の権限を制約する拘束力はない。住民投票条例を制定する考えはない。

◇その他の質問

◇ワイン事業の直営メリットと民営化について。



文化芸術の振興と、 森林環境教育にSDGsを

家人 茂
〔無会派〕



アーティスト等の短期滞在を伴う文化芸術による取り組みについて

〔答〕 創作活動と地域住民との交流を図る取り組みである「アーティスト・イン・レジデンス（以下A・I・R）」を積極的に取り入れ、関係人口増と地域文化の振興を図るべきと考えるが見解は。

〔問〕 現在、将来の文化・芸術活動の指針となるべく「文化・芸術振興条例」について検討を始めています。A・I・Rについては、先進事例の調査等を行いながら関係人口の拡大に向けた環境づくりとも併せて、議論の参考としたい。

〔問〕 文化・芸術振興条例制定の議論の中で、海外のアーティストとの交流を含むA・I・Rの考え方をどの様に参考とするのか。又、議論の目途となる時期と今後の予定は。

〔答〕 振興条例制定に向けた「検討懇談会」を、11月より行っており年度内には一定程度方向性を出す予定である。海外アーティストとの文化交流については、市民の協力による情報提供をお願いしたい。



森林環境教育とSDGsとの連携

〔答〕 新学習指導要領において、SDGsの考え方を取り入れた「持続可能な社会の創り手の育成」が教育目標に掲げられており、様々な機会にSDGsの推進を図れる教育活動の充実に努めていく。又、森林はSDGs目標15番の「陸の豊かさを守ろう」に相当している。今後とも連動性、関係性を強めて行くと同時に、北海道へ本プログラムの紹介をしたい。

調査第3号 幼小連携・接続について

〔最終報告〕

総務文教委員会

平成29年に国は幼稚園教育要領、保育所保育指針を見直し「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や「幼児教育と小学校との接続の一層強化」が盛り込まれるなど3歳以上の子どもについての幼児教育の共通化が図られました。

本市のこれまでの特別支援教育

における引継ぎ等、幼稚園・保育所・小学校連携の土台が構築されていたことに加え、市内幼児教育施設と小学校が一堂に会しての合同研修会などを先駆的に実施していたため、昨年度より北海道が実施する幼児教育と小学校教育の接続円滑化モデル事業に指定され、幼小連携・接続リーダーを配置して事業を推進しています。

幼児教育と小学校教育では教育課程や指導方法の違いが当然あるため、幼保小それぞれの関係者の相互協力と相互理解が事業推進に必要であり、子どもたちが幼児教育施設から小学校に安心して入学できるように学び（育ち）が小学校入学で途切れず、スムーズに継続されることが重要と考えます。

また、個々の幼児の学びや特徴などの情報提供を行い、学びの記録（要録）として、合同引継ぎ会が実施されていますが、目標に掲げられている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、幼保小で共通の物差しとして共有することが不可欠です。

現在、取り組まれているモデル事業は市街地域にある小学校と幼児教育施設で行われており、事業終了後は市内全小学校と幼児教育施設で推進することになりますが、各学校の教育計画に幼小連携・接続の取組みを入れられないか検討しているということで、教育委員会が事業推進を確立するという強い決意とリーダーシップを発揮すべきものと考えます。

本市の取組みが全道の模範として情報発信されるとともに、関係者の努力が継続されることを望みます。

調査第5号 権利擁護センター事業について

【中間報告】

市民福祉委員会

国では、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が平成28年5月に施行され、平成29年3月に「成年後見制度の利用促進基本計画」が策定されています。

本市においては、市民が成年後見制度等を利用しやすくするため、身近に相談できる場所として、平成31年4月に「富良野市権利擁護センター」を設置し、その事業を社会福祉協議会に委託しています。

事業の内容として、「お金や財産の管理に関すること」「各種サービスの契約や手続きに関すること」など、高齢になっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して生活ができることを目指し取り組んでいるほか、成年後見制度の「法定後見制度」や「任意後見制度」の利用支援、頼れる身寄りがない場合には、長期入院時などに支援する「あんしん預かり事業」や、自分が亡くなったあとの諸手続きを委任する「最後まであんしん事業」が行なわれています。

権利擁護センターが設置されてから1年半余りが経過し、専門相

談窓口が明確になったことで相談件数、支援件数ともに増加している状況が伺え、少子高齢社会の中で重要な施策の一つであると捉えているところです。

各委員からは、事業内容の周知状況、社会福祉協議会における相談・支援体制の現状、今後において相談件数が増えた場合の対応、関係機関との連携体制の現状について、相談の具体的な内容と対応や、成年後見制度の利用状況等について調査したいと意見が出されました。

これらの意見を取りまとめた結果、今後、事業の委託先である社会福祉協議会における状況・課題など、さらに調査を深めたいことから、継続調査をしていきます。



権利擁護センターの紹介

調査第6号 鳥獣被害の実態と対策について

【中間報告】

経済建設委員会

基幹産業を農業とする本市は、野生鳥獣の被害に悩まされており、令和元年度の被害額は1億1380万円に達し、直接的な農産物被害にとどまらず、農業者の意欲衰退なども危惧されています。また、市民生活においては、公共交通機関の妨げをはじめ、市街地ではカラスによるごみの散乱や糞害など、地域社会全体に大きな影響を及ぼしています。

野生鳥獣をめぐっては、環境省所管の「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、生息数や生息地の範囲が調整されてきましたが、深刻化する鳥獣被害に対応するため、平成19年に農林水産省所管の「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が制定され、各自自治体で鳥獣被害対策が行われています。

富良野においては、鳥獣被害防止特措法に基づき「エゾシカ」「ヒグマ」「アライグマ」を対象鳥獣とする「富良野市鳥獣被害防止計画」を策定し、富良野市鳥獣被害

対策協議会や鳥獣被害対策実施隊などにより鳥獣の捕獲や防護柵の設置などに取り組んでいます。また、市では令和2年度から鹿柵管理体制整備支援事業を創設し、市内の鹿柵管理団体への支援策を講じるなど、捕獲と防護の視点に立った対策を講じているところです。

今後においては、野生鳥獣の生息環境の管理をはじめ、被害防止対策、さらには個体数の管理などについて、調査を深めたいことから、継続調査をしていきます。



鹿柵管理の現地調査の様子

可決された意見書(抜粋)

第4回定例会に議員提案された意見書は2件です。
意見書は可決後、直ちに関係機関に送付しました。

不妊治療等への保険適用の拡大を
求める意見書

2018年に体外受精で生まれた子どもは5万6979人となり、前年に続いて過去最高を更新し、16人に1人が体外受精で生まれたことになる。

また、晩婚化などで妊娠を考慮する年齢が上がり、不妊に悩む人が増え、治療件数も45万4893件と過去最高となった。

国においては、助成額の拡充や所得制限の緩和などが段階的に行われるほか、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られ、適用外の体外受精や顕微授精は、多額な費用がかかり、繰り返し行うことが多く、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっていることが多い。

不妊治療の保険適用の拡大や助成制度の拡充は、早急に取り組むべき喫緊の課題である。

よって、不妊治療等を必要とする人々が今後も安心して治療に臨むことが出来るよう、求める意見書。

コロナ禍による地域経済・営農継続対策を求める意見書

新型コロナウイルスは、我が国において感染リスクが高まる冬の時期を迎え、一日当たりの感染者数は日を追うごとに増加している。

感染拡大による各種イベントの中止や飲食店利用者的大幅減などにより、地域経済への打撃も深刻化し、農業においては、インバウンド需要の落ち込みや中食・外食産業の低迷により、米、牛肉、乳製品、小麦、小豆、砂糖などの需要が大幅に減少し、需要喚起と価格の回復対策が急務となっている。

終息が見られない状況の下、農業を基幹産業とする北海道にとっては深刻な問題となっており、今後も農畜産物への影響が続くと、農業者の経営困窮や関連企業の縮小・倒産など、地域経済に大きなダメージを与えることとなる。

よって、国においては、農業者が安心して営農を継続出来るよう、新型コロナウイルス対策の強化と地域社会への対策予算確保を図るとともに、農作物の需要喚起を強く要望する意見書。

議会報告会の中止について

例年、富良野市議会では、議会がより身近なものとなるよう、議会改革の取り組みとして、議会や委員会の活動状況などを地域に出向いて報告し、また、地域の課題等色々ご意見を伺う「議会報告会」を開催させていただいておりましたが、令和2年度は、コロナ禍の中、感染拡大防止の観点から、やむを得ず中止という判断をしたところです。

令和2年度中、数回にわたり、議会報告会役員会を開催し、市民への説明責任を果たし、さらに多くの市民の皆様が参加しやすい議会報告会を開催するために、「地域課題の吸い上げ」「テーマの設定」「参加促進モデル地区の設定」「ICT機器活用のための研修」などの取り組みについて検討を重ねてきました。

これらの検討事項は令和3年度に引き継いで実施することにより、参加しやすい、参加したくなる議会報告会を目指してまいります。

市民の皆様のご参加をよろしくお願い申し上げます。

事務調査申出

●議長の許可を受け、閉会中次のとおり事務調査を行います。

■事務調査

委員会名	調査番号	調査件名
総務文教委員会	調査第7号	ワーケーションの取り組みについて

議会日誌 ～ 11月から1月の議会関係の開催状況をお知らせします～

11月

- 4日・令和元年度決算審査特別委員会
- 5日・令和元年度決算審査特別委員会
- 6日・令和元年度決算審査特別委員会
- 9日・経済建設委員会
- 11日・総務文教委員会
- 19日・全国市議会議長会北海道ブロック2040未来ビジョン出前セミナー
- 20日・市民福祉委員会
・第6回臨時会告示
- 24日・第4回定例会告示
- 26日・議会運営委員会
- 30日・第6回臨時会
・議会運営委員会

12月

- 1日・第4回定例会（1日目）
・総合計画基本構想特別委員会
- 4日・総合計画基本構想特別委員会
- 8日・第4回定例会（2日目）
- 9日・第4回定例会（3日目）
・議会運営委員会
- 15日・第4回定例会（4日目）
・議員協議会
・市民福祉委員会
・経済建設委員会
- 17日・議会改革特別委員会
- 22日・議会広報特別委員会

1月

- 13日・経済建設委員会
・議会広報特別委員会
- 15日・第1回臨時会告示
- 19日・市民福祉委員会
・議員協議会
- 22日・第1回臨時会
・議会運営委員会
- 25日・議会広報特別委員会
・総務文教委員会
- 26日・議会改革特別委員会
・市民福祉委員会
- 27日・経済建設委員会

次回定例会（令和3年3月）のご案内

次回定例会の開催予定です。開会は通常10時となっています。

日	月	火	水	木	金	土
2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27
				本会議	本会議	
2/28	3/1	2	3	4	5	6
	本会議			代表質問		
7	8	9	10	11	12	13
	一般質問	一般質問	予算特別委員会			
14	15	16	17	18	19	20
			本会議			
21	22	23	24	25	26	27

議会日程は変更になる場合があります。

議会を 見る聴く

インターネット中継

本会議や一般質問はインターネット中継を行っています。

[富良野市議会インターネット中継](#) [検索](#)

インターネット生中継・録画中継
ご利用になれない場合、是非ご利用下さい！

ラジオ放送

一般質問の質疑を編集したものをラジオふうらので放送しています。放送日程については議会ホームページなどをご確認下さい。

議会を 読む知る

議会広報紙

定例会ごとに、議会広報紙を発行し全戸配布しています。ホームページから電子版を購入することもできます。

議会ホームページ

議会ホームページでは、本会議や諸会議の開催案内や会議録などを掲載しています。ぜひご覧ください。

別委員会 各会計決算認定に で認定することに決定

決算審査特別委員会は、第3回定例会において設置され、認定第1号から認定第8号までの令和元年度一般会計、各特別会計最終歳出・公営企業会計の決算について審査を付託され、閉会中、継続審査を行いました。

令和元年度決算歳入総額は、一般会計124億9481万円、特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道事業）63億8184万円で、歳出総額は一般会計124億3278万円、特別会計61億9316万円、実質収支総額3億4294万円、企業会計では、水道事業決算額4億4881万円、ワイン事業営業収益3億2781万円です。

審査では、関係する職員の出席を求め、歳入の確保や歳出予算の執行が適正かつ効率的に行われたかなどに重点を置き、決算審査の着眼点に基づいた委員による質疑が行われ、それに対して説明や答弁をいただき、慎重に審査を進めました。

特に令和元年度は「第5次富良野市総合計画後期基本計画」の第4年次として、また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としていることから、事業の取り組み方、実

績、効果などについて委員より活発な質疑がなされ、理解が深められたところであります。

決算審査は、11月4日から6日までの3日間にわたり、所管部ごとに審査を行いました。

審査の結果、認定第1号から認定第8号までの8件について「認定すべきもの」と決定しました。

決算審査特別委員会で行われた主な質疑は次のとおりです。

男女共同参画事業費（総務費）

問 市民福祉委員会でも提言した関心の高い事業、減額理由は。

答 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、予定した講習会を中止したため。

ふるさと納税推進事業費（総務費）

問 ふるさと納税について、広報戦略など支障なくできたか、また、目標額が確保できたか。

答 地方公共団体の指定に関わる基準が新たに設けられ、返礼品を強調した宣伝広告が規制された。当初予算では、8千万円の寄付を予定していたが、6千1百万円の収入が得られた。

まちなか居住助成事業費（土木費）

問 事業の利用実態、検証と事業効果は。

答 市のホームページと市内不動産会社による情報提供で4件の利用実績。年齢構成は20歳代、30歳代となっており、事業が認知されていると考えている。

地域づくり推進経費（総務費）

問 連合町内会への補助の内訳は。その中に、防災講習会の開催は含まれているか。

答 連合町内会単位で地域づくりの経費を助成している。防犯、防災、交通安全、環境整備、青少年育成などに活用している。4つの連合町内会で防災講習会を実施。





令和元年度決算審査特 ついて全会一致

地球温暖化防止対策事業費（衛生費）

問 再生可能エネルギー導入補助対象事業の実績と事業効果は。

答 内訳として薪ストーブ3件、ペレットストーブ1件、太陽光2件の実績がある。二酸化炭素の排出抑制効果があり、今後も継続する。



固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費（衛生費）

問 固形燃料ボイラーの稼働率と事業効果は。

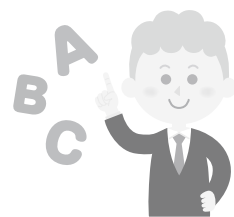
答 固形燃料ボイラー設備の事故が起き稼働できない状況。目標や効果を含めて達成できていないと認識している。

外国語指導助手招致事業費（教育費）

問 小学校も英語が教科化され現在の人員配置で十分か、事業効果はどうか

答 新学習指導要領が実施され、児童生徒が英語を理解し、表現力を養うとともに、外国の文化や生活習慣を学ぶ機会となり、効果が

出ている。現在の4人と外国語アドバイザー1人で十分と考える。



適応指導事業費（教育費）

問 適応指導教室・まいくらすの利用実績のうち、不登校の割合は。

答 通室の生徒は中学生で、7人が在籍。不登校の児童生徒全体の3割が利用している。

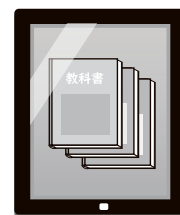
教材整備事業費（教育費）

問 教材購入のデジタル教科書はどの学校に導入したか。事業効果はどうか。

答 国語と算数は全小学校へ、社会と地図は富良野小学校、麓郷小学校、布部小中学校へ、理科は



麓郷小学校、布部小中学校、鳥沼小学校へ導入した。デジタル教科書は、音声や動画、要点の拡大など、低学年や特別支援学級での学力向上に大きな効果が得られた。



子ども未来づくり事業費（教育費）

問 子ども未来づくりフォーラムの市民周知は。

答 学校を通じて保護者へ、広報ふらのやラジオふらのへ委託し、市民周知の徹底を図っている。

北の峰観光振興事業費（商工費）

山部観光振興事業費

東山観光振興事業費

問 各事業への参加状況とインバウンドへ対する効果は。

答 各地域の観光振興計画に基づき市民や沿線住民を対象とする事業を実施している。インバウンドに特化した事業ではない。



議会の
中から **こんにちは**今回は議長に
インタビューをしました

富良野市議会一丸となり市民福祉の向上に尽くします

聞き手 議長に就任してから2年近くが経ちましたが感想はいかがですか？

議長 議事進行にあたり議員や執行部の皆様のご協力に感謝しています。市民の皆様からは、お声かけ頂くことが多くなりました。

聞き手 コロナ禍の中、お正月はどのように過ごしましたか？

議長 市民の皆様にご感染拡大防止に協力をお願いしていることから、自身も宴席を避けるのはもちろんのこと、不要不急の外出を避け感染防止対策を徹底して過ごしました。家にいる時間が多くなったので大好きな甘い物を少し食べすぎました(笑)

聞き手 令和3年はどのような年になってほしいですか？

議長 コロナ禍の中、市民の皆様のご苦しい声が多く聞こえてきます。感染症の早期収束を願い、市民生活の安寧を願っています。

聞き手 今後どのような議会にしていきたいですか？

議長 市民から信頼される議会、多様性を尊重する議会を目指し取り組んでいきます。また、議論を尽くし結論が出たら全議員一丸となれるよう取り組みます。

くろいわ たけお

富良野市議会議長 黒岩岳雄

昭和20年生まれ 75歳 群馬県長野原町出身
平成23年富良野市議会議員に出馬し初当選(現在3期目)。

議長は何をしているの？

議員の中から選挙で選ばれ、会議(本会議)の進行役や議会に関する様々な事務を処理します。また、議会の代表として様々な会議や行事に出席しています。

令和2年はコロナ禍の影響で行事や会議が中止になっていますが、例年は1年のうち約130日間の議長公務をこなしています。この他にも事務処理などの日常的な業務を行っています。

編集後記

▼新しい年が明け、暦の上でも立春を過ぎました。今回は、いつもと違った年末年始を迎えた方も多かったのではないのでしょうか。

▼富良野市議会には、「富良野市議会基本条例」があります。その前文の中では「情報公開を基本として市民と情報を共有すること、議会や議員の果たす役割を明確にし、市民とともに市の発展及び市民の福祉の増進に尽くすとともに、「富良野市に住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指すこと」等を誓っています。

▼年4回発行される「議会だより」は、情報公開、情報共有のための大事なツールの一つです。

▼その「議会だより」も紙面をリニューアルして2号目の発行となりました。丑年は、十二支の中で2番目なので、昨年撒いた種が芽を出し成長する年とも言われています。新しい年も工夫を重ねながら、議会の情報をギュウッと詰め込んでお伝えしていきます。

▼今年の「議会だより」もどうぞよろしくお願いたします。

▼この一年が、希望の多い年となるよう祈りを込めて。(委員 松下 寿美枝)

発行責任者

議長 黒岩 岳雄

議会広報特別委員会

委員長 水間 健太

副委員長 小林 裕幸

委員 渋谷 正文

〃 大西三奈子

〃 関野 常勝

〃 家入 茂

〃 松下寿美枝